証券コード　4346
平成29年12月４日

株　主　各　位

東京都渋谷区桜丘町20番４号
ネクシィーズスクエアビル
株式会社ネクシィーズグループ
代表取締役社長　　近藤　太香巳

# 第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月18日（月曜日）午後６時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年12月19日（火曜日）午前10時00分
　　（受付開始時間は午前９時30分を予定しております。）
２．場　　所　　東京都渋谷区桜丘町20番４号
　　ネクシィーズスクエアビル　３階大会議室
３．会議の目的事項
　報告事項　１．第28期（自　平成28年10月１日　至　平成29年９月30日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第28期（自　平成28年10月１日　至　平成29年９月30日）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎　次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.nexyzgroup.jp）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。
　従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
　①　連結計算書類の連結注記表
　②　計算書類の個別注記表
◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.nexyzgroup.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

## １．企業集団の現況に関する事項

### ⑴　当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益と雇用市場の底堅さに支えられ、個人消費や設備投資が持ち直し、景気が緩やかに拡大を続ける一方で、海外経済の動向や地政学リスク等には引き続き留意が必要です。GDP伸び率は、平成29年７月～９月に速報値で0.3％増となり、消費者物価指数（生鮮食品除く）は、前年同月比△0.4％～0.7％の間で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループでは、LED照明等の設置工事費用を含めた初期投資オールゼロで、顧客に最新の設備を導入できる「ネクシィーズ・ゼロシリーズ」（以下、「ネクシィーズ・ゼロ」）を中心に事業拡大を続け、さらなる成長加速と新たな挑戦に取り組むことで企業価値の最大化を図ってまいりました。

当連結会計年度においては、主力サービスである「ネクシィーズ・ゼロ」の提供に注力し、営業体制の強化、取扱商材の充実に努めたことで、引き続き業績が好調に推移いたしました。そのほかの業務についても概ね堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高16,048百万円（前年同期比14.1％増）、営業利益2,054百万円（前年同期比19.7％増）、経常利益2,269百万円（前年同期比32.1％増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,767百万円（前年同期比45.4％増）となりました。

事業別営業概況は次のとおりであります。

| | エネルギー環境関連事業 | 電子メディア事業 | 文化教育事業 | 計 | その他事業 | 調整額 | 連結 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 10,759 | 2,980 | 2,065 | 15,804 | 288 | △44 | 16,048 |
| 営業利益（百万円） | 2,577 | 264 | 91 | 2,933 | 103 | △982 | 2,054 |

（注）調整額は、報告セグメントに属していない売上、セグメント間取引、全社費用等であります。

当連結会計年度における報告セグメントの概況は次のとおりであります。
なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、比較・分析は変更後のセグメント区分に基づき記載しております。

［エネルギー環境関連事業］
エネルギー環境関連事業では、「ネクシィーズ・ゼロ」の提供、利用者獲得業務及びLED照明等の販売、インターネット接続サービス「Nexyz.BB」の提供を行っております。
当連結会計年度においては、引き続き「ネクシィーズ・ゼロ」の提供に注力してまいりました。同サービスでは人員を増員して営業体制を強化すると同時に、取扱商材の充実や管理部門の強化など営業以外の体制強化にも努めてまいりました。また、サービス認知度と信頼性の向上により、既存顧客からの追加注文や、新規顧客の紹介が多数ありました。
そのほか、小売電気事業者の登録を行い、10月より提供を開始する「ネクシィーズ電力」の営業を先行して開始いたしました。
これらの結果、エネルギー環境関連事業は、売上高10,759百万円（前年同期比21.4%増）、セグメント利益2,577百万円（前年同期比29.3%増）となりました。

［電子メディア事業］
電子メディア事業では、企業プロモーション支援を目的として、インターネットを主とした各種サービスを提供しております。
当連結会計年度の電子雑誌業務においては、女性の資産運用を応援するライフスタイルマガジンの創刊、地方自治体とのタイアップによる観光ＰＲ用電子雑誌及び海外旅行者向けの電子雑誌を発刊するなど、業容の拡大により制作受託案件が増加しております。また、３Ｄクレーンゲーム「神の手」においては、プロモーションを目的とした実機クレーンゲームとの連動企画など新たな取り組みを展開するとともに、さらなる利用者数の増加と収益の拡大を目的とした先行投資を行ってまいりました。
これらの結果、電子メディア事業は、売上高2,980百万円（前年同期比5.5%増）、セグメント利益264百万円（前年同期比46.9%減）となりました。

［文化教育事業］

文化教育事業では、きもの着付け教室等の運営や、呉服・和装小物等の販売を主として行っております。また、和紙ちぎり絵・組紐など日本文化に関する教室の運営も行っております。

当連結会計年度においては、「着付師」に焦点を絞った「きもの着付けグランプリ」を開催するなど、様々なイベントに注力することで顧客満足度を高めてきたほか、国内だけでなく訪日観光客や海外へ向けた和文化発信活動も行ってまいりました。世界盆栽大会では、きものや手描き友禅のブースを運営し、体験してもらうことで認知度の向上及び当社のブランド力を発信し、充実したイベントの運営を行うことができました。そのほか、経営の効率化と費用の適正化にも引き続き努めてまいりました。

これらの結果、文化教育事業は売上高2,065百万円（前年同期比1.0％減）、セグメント利益91百万円（前年同期比11.0％減）となりました。

［その他事業］

その他事業には、金融商品仲介、DNA解析に基づく健康コンサルティング業務、業務受託テレマーケティング、事務業務受託が含まれており、好調なエネルギー環境関連事業へ随時人員の異動を行い規模は縮小しているものの、概ね好調に推移いたしました。

これらの結果、その他事業は売上高288百万円（前年同期比16.3％減）、セグメント利益103百万円（前年同期比28.8％増）となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

⑶ 資金調達の状況

当社においては、長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、安定的な資金調達手段を導入し、財務の健全性を確保するとともに、事業環境の変化に即応した施策の実行を可能にすることを目的として、取引金融機関４行と、総額1,700百万円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入残高は1,335百万円であります。

⑷ 対処すべき課題

ａ．エネルギー環境関連事業の強化

当社グループでは、LED照明等の設備導入サービス「ネクシィーズ・ゼロ」の拡大に注力しております。同サービスでは引き続き人員を増員し、取扱商材の拡充を図ってまいります。

また、新たに電力小売事業に参入し、省エネルギーで顧客の経費節約が可能となる「ネクシィーズ電力」を提供してまいります。「ネクシィーズ電力」は毎月の電気料金収入が得られるため、今後営業を強化していくことで中長期の経営基盤の安定化を図ってまいります。

ｂ．新たな事業領域の拡張

当社グループでは、成長が見込まれる事業への経営資源の分配を強化しております。最も注力している「ネクシィーズ・ゼロ」に加えて、平成29年10月より「ネクシィーズ電力」の提供を開始しているほか、「神の手」のプロモーション活動も強化してまいります。また、グループ外の新しい分野に挑戦するベンチャー企業への出資も行っております。

こうした未開拓の分野に進出し、事業領域を広げる一方で、きもの着付け教室の運営等を行う子会社の株式会社ハクビについては、平成29年11月に株式を譲渡するなど、事業ポートフォリオを定期的に見直しております。

今後も、経営資源の最適配分に努めることで企業の成長性と収益性を高め、グループ企業価値の最大化を図ってまいります。

ｃ．組織体制の強化

当社グループでは、事業の成長に合わせて採用活動を積極化させており、毎年人員が増加しております。また、専門分野については、外部から専門知識や技術を持つ人材の中途採用を増やしております。

これに伴い、人事制度や組織体制が重要性を増してきております。そのため、グループ企業理念を浸透させて良い企業風土を維持しつつ、外部のコンサルタントも活用し、社内制度を改めて見直し、再構築を図っていくことで組織体制を強化してまいります。

### ⑸ 企業集団の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 25 期<br>(平成26年９月期) | 第 26 期<br>(平成27年９月期) | 第 27 期<br>(平成28年９月期) | 第 28 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年９月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高（百万円） | 8,275 | 10,647 | 14,062 | 16,048 |
| 経　常　利　益（百万円） | 517 | 1,031 | 1,717 | 2,269 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 261 | 841 | 1,215 | 1,767 |
| １株当たり当期純利益（円） | 20.59 | 66.26 | 97.56 | 142.77 |
| 総　資　産（百万円） | 9,450 | 10,906 | 12,071 | 14,087 |
| 純　資　産（百万円） | 6,968 | 8,257 | 7,353 | 8,046 |
| １株当たり純資産額（円） | 302.42 | 349.09 | 395.84 | 435.00 |

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。

### ⑹ 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社ネクシィーズ | 100百万円 | 66.7% | ＬＥＤ照明等の設備導入サービス「ネクシィーズ・ゼロ」の利用者獲得業務及びＬＥＤ照明等の販売、インターネット接続サービス「Nexyz. BB」の提供 |
| 株式会社ネクシィーズ・ゼロ | 5百万円 | 100.0% | ＬＥＤ照明等の設備導入サービス「ネクシィーズ・ゼロ」の提供 |
| 株式会社ブランジスタ | 530百万円 | 47.6%<br>[3.1%] | インターネットコンテンツの企画・編集・制作及びインターネットを活用した販売促進支援 |
| 株式会社ブランジスタゲーム | 58百万円 | 95.7%<br>(95.7%) | ３Ｄクレーンゲーム「神の手」の提供 |
| 株式会社ネクシィーズ・トレード | 100百万円 | 86.0% | 金融商品仲介業 |
| 株式会社DiNA | 22百万円 | 100.0% | DNA検査に基づく健康コンサルティング |
| 株式会社ハクビ | 100百万円 | 89.1% | きもの着付け教室等の運営 |

（注）１．議決権比率の（　）内は、間接所有割合であり内数であります。また、議決権比率の［　］内は、緊密な者または同意している者の所有割合であり外数であります。
２．株式会社ハクビにつきましては、平成29年11月15日付で当社が保有する全ての株式を株式会社まるやまに譲渡しております。
３．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

### ⑺ 主要な事業内容（平成29年９月30日現在）

| 事業区分 | 事業内容 |
|---|---|
| エネルギー環境関連事業 | LED照明等の設備導入サービス「ネクシィーズ・ゼロ」の提供、利用者獲得業務及びLED照明等の販売<br>インターネット接続サービス「Nexyz.BB」の提供 |
| 電子メディア事業 | 電子雑誌の広告掲載及び制作受託<br>製品・サービスの販売促進、ノウハウや技術の提供、コンサルティング業務<br>３Ｄクレーンゲーム「神の手」の提供 |
| 文化教育事業 | きもの着付け教室等の運営 |
| その他事業 | 金融商品仲介、ＤＮＡ解析に基づく健康コンサルティング、業務受託テレマーケティング、事務業務受託 |

⑻ **主要な事業所**（平成29年９月30日現在）

| 会　　社 | 本社または営業所 | 所　　在　　地 |
|---|---|---|
| 当社 | 本社 | 東京都渋谷区桜丘町20番４号<br>ネクシィーズスクエアビル |
| 株式会社ネクシィーズ | 本社 | 東京都渋谷区 |
| | 営業所 | 札幌、仙台、静岡、名古屋、金沢、大阪、広島、高松、福岡、那覇 |
| 株式会社ネクシィーズ・ゼロ | 本社 | 東京都渋谷区 |
| 株式会社DiNA | 本社 | 東京都渋谷区 |
| 株式会社ブランジスタ | 本社 | 東京都渋谷区 |
| | 営業所 | 札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、高松、福岡 |
| 株式会社ブランジスタゲーム | 本社 | 東京都渋谷区 |
| 株式会社ネクシィーズ・トレード | 本社 | 東京都渋谷区 |
| 株式会社ハクビ | 本社 | 東京都渋谷区 |
| | 営業所 | 東京、神奈川、埼玉、群馬、栃木、千葉、茨城、静岡、長野 |

⑼ **従業員の状況**（平成29年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|---|---|
| エネルギー環境関連事業 | 375（95） |
| 電子メディア事業 | 218（58） |
| 文化教育事業 | 66（481） |
| その他事業 | 5（1） |
| 全社（共通） | 30（2） |
| 合計 | 694（637） |

（注）１．従業員数は、就業人数であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 30名 | 3名減 | 33.43歳 | 7.42年 |

（注） 上記従業員のほかに、臨時従業員２名（年間平均雇用人員）を雇用しております。

⑽ **主要な借入先の状況**（平成29年９月30日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| 株式会社三井住友銀行 | 500,000千円 |
| シンジケートローン（注） | 1,335,860千円 |

（注） シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする４行（三井住友信託銀行株式会社、株式会社東日本銀行、株式会社千葉銀行）の協調融資によるものです。

## 2．会社の状況

### ⑴ 株式の状況（平成29年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　53,654,560株
② 発行済株式の総数　13,413,640株
③ 株主数　12,585名
④ 大株主

| 株主名 | 持株数（株） | 持株比率（%） |
|---|---|---|
| 近藤太香巳 | 4,502,780 | 36.00 |
| ネクシィーズ従業員持株会 | 1,007,020 | 8.05 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 877,000 | 7.01 |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS | 630,000 | 5.04 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC） | 227,731 | 1.82 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 187,800 | 1.50 |
| 山本司 | 181,530 | 1.45 |
| 大前成平 | 175,930 | 1.41 |
| CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT | 157,600 | 1.26 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５） | 139,100 | 1.11 |

（注）１．当社が保有している自己株式は901,890株ですが、株主名簿上の自己株式数は905,920株であります。
２．持株比率は株主名簿上の自己株式905,920株を控除して計算しております。
３．株主名簿上の自己株式905,920株は、上記大株主からは除外しております。

### ⑵ 会社の新株予約権等に関する情報

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年９月30日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③　その他新株予約権等に関する重要な事項（平成29年９月30日現在）

上記①、②のほか、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、以下のとおり、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

ａ・取締役会決議の日　　平成24年２月20日

・保有人数及び新株予約権の個数並びに株式数

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|---|---|---|---|
| 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員 | 12,162個 | 普通株式　121,620株 | 89名 |

・払込金額　　１個あたり４円

・行使価額　　１株あたり200円

・行使期間　　平成25年１月１日から平成29年12月31日まで

・行使条件　　①　新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成24年９月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書において営業利益が３億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

②　新株予約権者は、平成25年１月１日から平成29年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも300円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。

③　新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

④　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（注）　当社は、平成25年４月１日を効力発生日として、普通株式１株を10株に分割し、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。当該株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使価額を調整しております。

また、これに伴い普通取引終値の条件は3,000円から300円に調整されております。

b・取締役会決議の日　　平成26年３月４日

・保有人数及び新株予約権の個数並びに株式数

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|---|---|---|---|
| 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員 | 1,212個 | 普通株式　121,200株 | 65名 |

・払込金額　　１個あたり1,400円

・行使価額　　１株あたり1,070円

・行使期間　　平成27年１月１日から平成31年12月31日まで

・行使条件　　①　新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成26年９月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書において営業利益が５億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

②　新株予約権者は、平成27年１月１日から平成31年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,000円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。

③　新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

④　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

c・取締役会決議の日　　平成27年12月25日
・保有人数及び新株予約権の個数並びに株式数

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|---|---|---|---|
| 当社及び当社子会社の取締役及び従業員 | 7,860個 | 普通株式　786,000株 | 22名 |

・払込金額　　1個あたり909円
・行使価額　　1株あたり715円
・行使期間　　平成29年1月1日から平成33年12月31日まで
・行使条件　　① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成28年9月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書において営業利益が13億5千万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

② 新株予約権者は、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,000円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。

③ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

### ⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年９月30日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 近藤 太香巳 | グループ代表 |
| 取締役副社長 | 大前 成平 | ㈱ネクシィーズ 代表取締役社長 |
| 専務取締役 | 松井 康弘 | 管理本部長 |
| 取締役 | 藤野 剛志 | 管理副本部長<br>㈱ネクシィーズ・ゼロ 代表取締役社長 |
| 取締役 | 熊谷 正寿 | GMOインターネット㈱ 代表取締役会長兼社長グループ代表 |
| 取締役 | 中田 宏 | 青山学院大学 学長アドバイザー<br>青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 評議委員<br>岡山理科大学 客員教授 |
| 常勤監査役 | 鴨志田 慎一 | |
| 監査役 | 青木 巖 | キャピタル・アドバイザリー㈱ 代表取締役社長 |
| 監査役 | 佐藤 裕久 | ㈱バルニバービ 代表取締役社長 |

（注）１．取締役熊谷正寿氏及び中田宏氏は、社外取締役であります。
２．監査役青木巖氏及び佐藤裕久氏は、社外監査役であります。
３．当社は監査役青木巖氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 支給人員 | 支　　給　　額 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | 4名 | 62,280千円 |
| 監　査　役 | 1名 | 3,555千円 |
| 合　　計 | 5名 | 65,835千円 |

（注）1．取締役に対する報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当分7,560千円は含まれておりません。
2．当事業年度において社外取締役及び社外監査役に対する報酬の支払はございません。
3．株主総会の決議による取締役の報酬年額は300,000千円以内、監査役の報酬年額は30,000千円以内です。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

| 区　分 | 氏　　名 | 他の法人等の重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 熊　谷　正　寿 | GMOインターネット㈱ 代表取締役会長兼社長グループ代表 |
| 取締役 | 中　田　　宏 | 青山学院大学 学長アドバイザー<br>青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 評議委員<br>岡山理科大学 客員教授 |
| 監査役 | 青　木　　巖 | キャピタル・アドバイザリー㈱ 代表取締役社長 |
| 監査役 | 佐　藤　裕　久 | ㈱バルニバービ 代表取締役社長 |

（注）　上記法人等と当社との重要な取引、その他の関係はありません。

ロ．当事業年度における主要な活動状況

| 区　分 | 氏　名 | 活　動　状　況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 熊　谷　正　寿 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち８回に出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。 |
| 取締役 | 中　田　　宏 | 平成28年12月20日の就任後に開催された取締役会10回のうち７回に出席いたしました。主に行政分野等における幅広い経験に基づき、事業家とは異なる見識から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。 |
| 監査役 | 青　木　　巖 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、監査役会５回のうち４回出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。 |
| 監査役 | 佐　藤　裕　久 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち７回に出席し、監査役会５回のうち３回出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。 |

⑷　会計監査人の状況

①　会計監査人の氏名または名称

新日本有限責任監査法人

②　会計監査人の報酬の額

ａ．当事業年度に係る会計監査人の報酬額　　26,000千円

ｂ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　40,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、ａ.の金額にはこれらの合計金額を含めて記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③　非監査業務の内容

該当事項はありません。

④　会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して、次のとおり決議しております。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人による法令及び定款の遵守、社会的責任を果たすため、コンプライアンスに係る社内規程を定め、取締役及び使用人に周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

内部監査部門は、当社グループのコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を取締役会に報告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書、その他重要な情報・文書については、文書管理規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行う。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の損失の危険の管理に関する事項について、リスク管理に係る社内規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

また、取締役会の他に、毎月１回開催される経営会議で当社グループのリスクについて適宜に検討、評価を行い、有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を原則毎月１回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める事項その他重要な事項について意思決定を図る。また、経営方針や経営戦略に関わる重要事項について慎重かつ迅速に執行決定を行うため、事前に取締役によって構成される経営会議において議論及び審議を行う。

子会社は会社の規模に応じて、取締役会を原則毎月１回若しくは少なくとも３か月に１回以上開催することを取締役会規程に定めており、当社は開催状況を定期的に確認する。

当社及び子会社における取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、グループ会社の代表取締役社長は、月１回開催される当社経営会議に参加し、円滑な情報交換を行う。

当社はグループ会社における内部統制の実効性を高めるために必要な施策、指導及び支援・助言を行う。また、当社の内部監査部門は当社及びグループ各社の内部監査を定期的に実施し、その結果を当社取締役会並びにグループ各社の社長に報告を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人の補助すべき期間中における指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。また、当該使用人の報酬及び人事異動は、あらかじめ監査役会と協議する。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害や重大な影響を及ぼすおそれのある事実及び取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、直ちに所属する会社の監査役または当社の監査役に報告を行う。子会社において監査役が報告を受けた場合は、速やかに当社の監査役に報告を行う。

当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない。

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の円滑で効果的な業務遂行のため、当社の監査役から経営上の重要事項並びに業務の執行状況について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行う。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務執行について発生する費用の前払いまたは償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行う。

その他、監査役は、内部監査室、会計監査人と、監査役会や別途必要に応じて意見交換や情報交換の場を開催し、効率的かつ有効な職務執行を確保する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。併せて、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、情報セキュリティ、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。また、情報セキュリティ対策として国際規格である「ISO／IEC 27001」および国内規格「JIS Q 27001」の認証を取得しております。

# 連結貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 【流動資産】 | 10,756,117 | 【流動負債】 | 4,361,756 |
| 現金及び預金 | 4,677,575 | 買掛金 | 989,512 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,436,610 | 短期借入金 | 800,000 |
| リース債権 | 1,233,789 | １年内返済予定の長期借入金 | 362,760 |
| 有価証券 | 200,000 | 未払金 | 505,040 |
| 商品 | 222,746 | 未払法人税等 | 543,860 |
| 貯蔵品 | 128,321 | 解約調整引当金 | 405,371 |
| 未収入金 | 276,506 | 業績連動賞与引当金 | 270,398 |
| 前払費用 | 120,070 | その他 | 484,812 |
| 繰延税金資産 | 385,752 | 【固定負債】 | 1,678,582 |
| その他 | 235,381 | 長期借入金 | 1,473,100 |
| 貸倒引当金 | △160,638 | 長期預り保証金 | 53,097 |
| 【固定資産】 | 3,331,184 | その他 | 152,384 |
| 有形固定資産 | 384,080 | 負債合計 | 6,040,339 |
| 建物 | 116,694 | 純資産の部 | |
| 工具、器具及び備品 | 106,535 | 【株主資本】 | 5,402,866 |
| 建設仮勘定 | 140,963 | 資本金 | 1,189,156 |
| その他 | 19,887 | 資本剰余金 | 270,302 |
| 無形固定資産 | 228,450 | 利益剰余金 | 4,796,026 |
| のれん | 117,826 | 自己株式 | △852,619 |
| ソフトウェア | 92,002 | 【その他の包括利益累計額】 | 39,759 |
| その他 | 18,621 | その他有価証券評価差額金 | 39,759 |
| 投資その他の資産 | 2,718,653 | 【新株予約権】 | 9,879 |
| 投資有価証券 | 1,239,625 | 【非支配株主持分】 | 2,594,458 |
| 敷金及び保証金 | 470,310 | 純資産合計 | 8,046,962 |
| 繰延税金資産 | 455,047 | | |
| その他 | 646,897 | | |
| 貸倒引当金 | △93,227 | | |
| 資産合計 | 14,087,302 | 負債・純資産合計 | 14,087,302 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| 売上高 | | 16,048,525 |
| 売上原価 | | 8,253,261 |
| 売上総利益 | | 7,795,264 |
| 販売費及び一般管理費 | | 5,740,413 |
| 営業利益 | | 2,054,851 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,724 | |
| 受取手数料 | 3,440 | |
| 投資有価証券売却益 | 195,674 | |
| 投資事業組合運用益 | 18,815 | |
| 持分法による投資利益 | 10,304 | |
| その他 | 3,483 | 233,442 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,073 | |
| 支払手数料 | 7,813 | |
| その他 | 2,952 | 18,840 |
| 経常利益 | | 2,269,454 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式売却損 | 38,739 | 38,739 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,230,714 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 696,710 | |
| 法人税等調整額 | △430,133 | 266,577 |
| 当期純利益 | | 1,964,137 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 196,593 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,767,543 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成28年10月１日残高 | 1,189,156 | 861,963 | 3,562,892 | △721,890 | 4,892,121 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △247,762 | | △247,762 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,767,543 | | 1,767,543 |
| 自己株式の取得 | | | | △535,329 | △535,329 |
| 自己株式の処分 | | | △286,646 | 404,600 | 117,953 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △474,630 | | | △474,630 |
| 連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減 | | △117,031 | | | △117,031 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | △591,661 | 1,233,134 | △130,728 | 510,744 |
| 平成29年９月30日残高 | 1,189,156 | 270,302 | 4,796,026 | △852,619 | 5,402,866 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 平成28年10月１日残高 | △5,099 | △5,099 | 10,374 | 2,455,721 | 7,353,119 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △247,762 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 1,767,543 |
| 自己株式の取得 | | | | | △535,329 |
| 自己株式の処分 | | | | | 117,953 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | △474,630 |
| 連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減 | | | | | △117,031 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 44,858 | 44,858 | △495 | 138,736 | 183,099 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 44,858 | 44,858 | △495 | 138,736 | 693,843 |
| 平成29年９月30日残高 | 39,759 | 39,759 | 9,879 | 2,594,458 | 8,046,962 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 【流動資産】 | 3,188,736 | 【流動負債】 | 2,768,821 |
| 現金及び預金 | 484,838 | 買掛金 | 1,225,219 |
| 売掛金 | 1,923,599 | 短期借入金 | 700,000 |
| 未収入金 | 125,131 | 1年内返済予定の長期借入金 | 362,760 |
| 繰延税金資産 | 215,115 | 未払金 | 60,329 |
| その他 | 440,050 | 預り金 | 342,626 |
| 【固定資産】 | 5,789,360 | 業績連動賞与引当金 | 41,510 |
| 有形固定資産 | 284,084 | 投資損失引当金 | 24,264 |
| 建物 | 72,643 | その他 | 12,109 |
| 工具、器具及び備品 | 61,509 | 【固定負債】 | 1,473,100 |
| 建設仮勘定 | 140,963 | 長期借入金 | 1,473,100 |
| その他 | 8,968 | 負債合計 | 4,241,921 |
| 無形固定資産 | 15,175 | 純資産の部 | |
| ソフトウェア | 15,175 | 【株主資本】 | 4,687,526 |
| 投資その他の資産 | 5,490,100 | 資本金 | 1,189,156 |
| 投資有価証券 | 1,137,274 | 資本剰余金 | 1,134,423 |
| 関係会社株式 | 3,190,601 | 資本準備金 | 1,134,423 |
| 敷金及び保証金 | 202,468 | 利益剰余金 | 3,216,564 |
| 長期前払費用 | 129,111 | その他利益剰余金 | 3,216,564 |
| 保険積立金 | 324,405 | 繰越利益剰余金 | 3,216,564 |
| 繰延税金資産 | 452,041 | 自己株式 | △852,619 |
| その他 | 61,678 | 【評価・換算差額等】 | 39,759 |
| 貸倒引当金 | △7,480 | その他有価証券評価差額金 | 39,759 |
| | | 【新株予約権】 | 8,890 |
| 資産合計 | 8,978,096 | 純資産合計 | 4,736,175 |
| | | 負債・純資産合計 | 8,978,096 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| 売上高 | | 8,391,630 |
| 売上原価 | | 7,266,298 |
| 売上総利益 | | 1,125,332 |
| 販売費及び一般管理費 | | 625,968 |
| 営業利益 | | 499,363 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 765 | |
| 受取配当金 | 3,586 | |
| 受取手数料 | 3,306 | |
| 投資有価証券売却益 | 195,674 | |
| 投資事業組合運用益 | 18,815 | |
| その他 | 1,125 | 223,273 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 22,360 | |
| その他 | 6,859 | 29,219 |
| 経常利益 | | 693,417 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 851,592 | 851,592 |
| 特別損失 | | |
| 投資損失引当金繰入額 | 24,264 | |
| 関係会社株式評価損 | 27,999 | 52,264 |
| 税引前当期純利益 | | 1,492,745 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △27,461 | |
| 法人税等調整額 | △328,314 | △355,776 |
| 当期純利益 | | 1,848,521 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 平成28年10月１日残高 | 1,189,156 | 1,134,423 | 1,134,423 | 1,902,452 | 1,902,452 | △721,890 | 3,504,142 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △247,762 | △247,762 | | △247,762 |
| 当期純利益 | | | | 1,848,521 | 1,848,521 | | 1,848,521 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △535,329 | △535,329 |
| 自己株式の処分 | | | | △286,646 | △286,646 | 404,600 | 117,953 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | 1,314,112 | 1,314,112 | △130,728 | 1,183,383 |
| 平成29年９月30日残高 | 1,189,156 | 1,134,423 | 1,134,423 | 3,216,564 | 3,216,564 | △852,619 | 4,687,526 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成28年10月１日残高 | △5,099 | △5,099 | 9,385 | 3,508,429 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △247,762 |
| 当期純利益 | | | | 1,848,521 |
| 自己株式の取得 | | | | △535,329 |
| 自己株式の処分 | | | | 117,953 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 44,858 | 44,858 | △495 | 44,362 |
| 事業年度中の変動額合計 | 44,858 | 44,858 | △495 | 1,227,746 |
| 平成29年９月30日残高 | 39,759 | 39,759 | 8,890 | 4,736,175 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年11月20日

株式会社ネクシィーズグループ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　一　宏　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　垂　井　　健　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ネクシィーズグループの平成２８年１０月１日から平成２９年９月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクシィーズグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成２９年１１月１５日に連結子会社である株式会社ハクビの株式について、会社が保有する全ての株式を譲渡した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年11月20日

株式会社ネクシィーズグループ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　一　宏　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　垂　井　　健　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ネクシィーズグループの平成２８年１０月１日から平成２９年９月３０日までの第２８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成２９年１１月１５日に連結子会社である株式会社ハクビの株式について、会社が保有する全ての株式を譲渡した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及び内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月28日

株式会社ネクシィーズグループ　監査役会

常勤監査役　鴨志田　慎　一　㊞

監　査　役　青　木　　巌　㊞

監　査　役　佐　藤　裕　久　㊞

（注）　監査役青木　巌、監査役佐藤　裕久は社外監査役であります。

以　上

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　剰余金処分の件

剰余金の配当に関する事項

当社は、企業価値の拡大に伴う株主利益の拡大を重要な経営課題として認識しております。そして安定した経営基盤の確立と収益力の強化に努め、健全な財務体質の維持や将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を勘案しつつ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

第28期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は187,615,800円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月20日といたしたいと存じます。

**第２号議案**　定款一部変更の件

１．提案の理由

事業拡大のため、現行定款第２条に事業目的を追加するとともに、条文の整備を行うものです。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| （目　的）<br>第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>１．　次の業務を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。<br>（１）～（45）　（記載省略）<br>（新設）<br>（新設）<br>（46）～（47）　（記載省略）<br>２．～７．（記載省略） | （目　的）<br>第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>１．　次の業務を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。<br>（１）～（45）（現行どおり）<br>（46）小売電気事業<br>（47）その他エネルギーの供給業務及び仲介業務<br>（48）～（49）（現行どおり）<br>２．～７．（現行どおり） |

以上

〈メ　モ　欄〉

# 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区桜丘町20番４号
ネクシィーズスクエアビル　３階　大会議室
電話　（03）5459－7444（当社代表）




（会場への交通機関）

・JR山手線・埼京線、東急東横線、東急田園都市線、東京メトロ銀座線、
　東京メトロ半蔵門線・副都心線　⇒「渋谷駅」ハチ公口又は南改札より徒歩７分
・京王井の頭線　⇒「渋谷駅」西口改札より徒歩７分

（お知らせ）

・会場にご来客用の駐車場はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。
・建物内での飲食、喫煙はできません。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。